

(印月系田書)

件名 仙台市立病院電力需給

基本料金単価 (円／kW) (契約電力1ヶ月当たり)	ピーク時間	電 力 量 料 金 単 價 (円／kWh)		
		昼間		夜間
		夏季	その他季	

(各単価は契約締結時点の消費税及び地方消費税相当額を含む。)

1. 「夏季」は、毎年7月1日から9月30日までの期間とする。
2. 「その他季」は、夏季以外の期間とする。
3. 「ピーク時間」は、夏季の毎日午後1時から午後4時までの時間をいう。ただし、休日等における該当する時間を除く。
4. 「昼間時間」は、毎日午前8時から午後10時までの時間をいう。ただし、ピーク時間および休日等における該当する時間を除く。
5. 「夜間時間」は、ピーク時間および昼間時間以外の時間をいう。
6. 「休日等」は、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、および1月2日、1月3日、1月4日、4月30日、5月1日、5月2日、12月29日、12月30日、12月31日をいう。